

義務教育学校開校に関する 第1回 住民説明会



日時: 令和元年7月13日(土) 13:30~15:00
場所: 交流センター「ふれ愛館」 ホール

飯館村教育委員会



義務教育学校のはじまり

○学校教育法の一部を改正する法律施行 (H27.7)

1. 主旨・位置付け

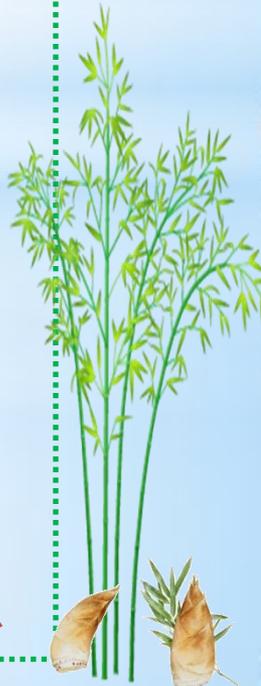
学校教育の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たに学校の種類として規定

2. 設置者

国公私いずれも設置が可能

3. 目的

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して行うこと



全国的な義務教育学校へのうごき

H30. 4. 20現在(開校予定を含む)		
北海道	7	おおたき義務教育学校
岩手県	1	大槌学園
宮城県	1	閑上小中学校
秋田県	1	井川義務教育学校
山形県	2	●●学園②
福島県	1	西田学園
茨城県	8	●●義務教育学校⑥
栃木県	3	●●義務教育学校③
群馬県	1	●●義務教育学校
埼玉県	1	●●義務教育学校
東京都	7	●●学園⑦
神奈川県	2	学園・義務教育学校
新潟県	1	大崎学園
石川県	2	●●小中学校②
長野県	2	●●小中学校②
岐阜県	1	白川郷学園
静岡県	1	土肥小中一貫校
三重県	1	みさとの丘学園
京都府	1	川東学園
大阪府	5	●●学園④
兵庫県	1	白鷹小中学校
奈良県	1	●●義務教育学校
和歌山県	1	●●義務教育学校
鳥取県	2	●●学園②
広島県	4	●●学園④
高知県	2	義務教育学校 土佐山学舎
佐賀県	5	●●学園⑤
大分県	2	●●学園義務教育学校
鹿児島県	3	●●学園義務教育学校

主な校名	
●●学園	33
●●義務教育学校	21
●●小中学校	9
●●小中一貫教育校	2
その他 ●●小学校・▲▲中学校 義務教育学校●●学舎 小中一貫校●●学園 ●●中央校 ●●東部校	5
70	



29都道府県 70

飯舘村の検討経過と義務教育学校開校の進め方

1. 学校等在り方検討委員会の設置

(1) 検討委員会の開催

・第1回・・・H30.10.23 第2回・・・H30.12.19 第3回・・・H31.2.13

(2) 保護者説明会等の開催

- ・保護者説明会・・・ H31.1.11 飯舘中学校で開催(保護者20名出席)
- ・議会全員協議会・・・ H31.1.18
- ・行政区長会・・・ H31.1.18 コラッセ福島で開催

2. 検討委員会での意見のまとめ

- ① 学校種・・・小中学校4校を統合し、義務教育学校とする
- ② 開校時期・・・平成32年4月1日に開校する
- ③ 学校の運営について
 - ・校長、副校長、教頭(2)、主幹教諭、教諭、養護教諭(2)、事務職員等で構成
 - ・加配教員の確保や村独自の教職員の採用で単式学級を維持
 - ・独自教科の設定や学年間の指導内容の入れ替えも検討
 - ・9年間の区分けは、現行の「6・3制」を継続
 - ・小中学校教員の相互乗り入れや小学校からの教科担任制も検討
 - ・小学校の卒業式と中学校の入学式はなくなるが、それに代わるものを検討



「義務教育学校」設立の 基本方針



義務教育学校設立の趣旨

～今なぜ、「義務教育学校」か～



村教育目標具現のため

9年間を見通した教育活動により
「よりよい未来を自分たちの手で
創ることができる子ども」を育成
する。



特色ある教育の実現のため

「飯舘村だからこそできる、
飯舘村でしかできない教育」
を実現する。



伝統と校風を継承するため

統合する3小学校と飯舘中学校の**伝統と校風を継承し発展**させる。



義務教育学校のメリットを 生かすため

義務教育学校（同一校舎）
の利点を生かした教育活動
の充実を図る。



義務教育学校の理念



9年間を見通した効果的な 教育活動

「子どもたちの自己実現」を究極の目的として、
確かな学力の定着と心身の健全な育成を実現する。



少人数のよさを生かした 特色ある教育

飯舘村独自の特色ある教育が展開され、児童生徒にとって、魅力的で先進的な学校とする。



「つなぐ」教育

4校の「よさ」をつなぎ、
人・自然との共育を通して、
「生きる力」を育む。



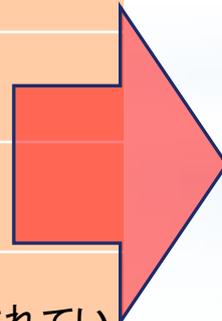
義務教育学校の概要



義務教育学校とは



項目	義務教育学校
学校数	1つの学校
修業年限	9年(前期課程6年+後期課程3年)
組織・運営	一人の校長・一つの教職員組織
教員免許	原則として小・中両方の免許状を併有
教育課程	<ul style="list-style-type: none">・9年間の教育目標の設定・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成
	<ul style="list-style-type: none">・独自教科の設定が可能・学年間の指導内容の入れ替えや移行が可能



一人の校長を中心とした1つの組織による一貫した教育

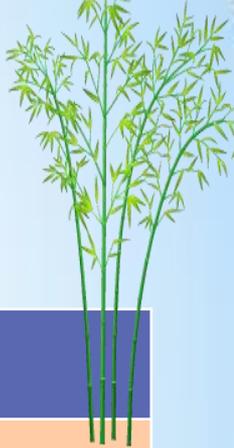
9年間一貫した教育目標・教育方針による系統的・計画的な教育

多くの教職員による児童生徒への9年間継続した指導・支援

9年間のカリキュラムの柔軟な編成・実施

多様な異学年交流により豊かな人間性と高い志を育成できる

現在の学校と義務教育学校との違い



項目	現在の小・中学校	義務教育学校
学校数	小学校と中学校が別々の学校	1つの学校
修業年限	小学校6年 中学校3年	9年(前期課程6年+後期課程3年)
組織・運営	それぞれの学校に校長と教職員組織	一人の校長・一つの教職員組織
教員免許	どちらかの免許状を保有	原則として小・中両方の免許状を併有
教育課程	小学校と中学校が別々の教育課程を編成	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成
		・独自教科の設定が可能 ・学年間の指導内容の入れ替えや移行が可能

飯舘村が目指す義務教育学校



よりよい未来を自分たちの
力で創ることができる子どもの育成

義務教育学校のメリットを 子どもたちに還元

9学年

8学年

7学年

6学年

5学年

4学年

3学年

2学年

1学年

前期課程修了時の
節目の式

義務教育学校への
一本化

学校の仕組みは変えない
・教科書、教材、学習内容
・高校入試
・各種大会への参加等
これまで通り

草野小学校
飯樋小学校
白石小学校
飯館中学校

教科担任

部活動

一つの学校であることの一
体感・安心感

独自の教科『ふるさと学習』

全教職員での指導

理念

- ・ 9年間を見通した教育活動
- ・ 少人数を生かした特色ある教育
- ・ 4校のよさをつなぎ、人・自然との共育を通して生きる力を育む

後期課程進級時の
節目の式

後期課程への
丁寧な橋渡し

中1ギャップへの対応

前期課程児童(56年)の
部活動参加(希望者)

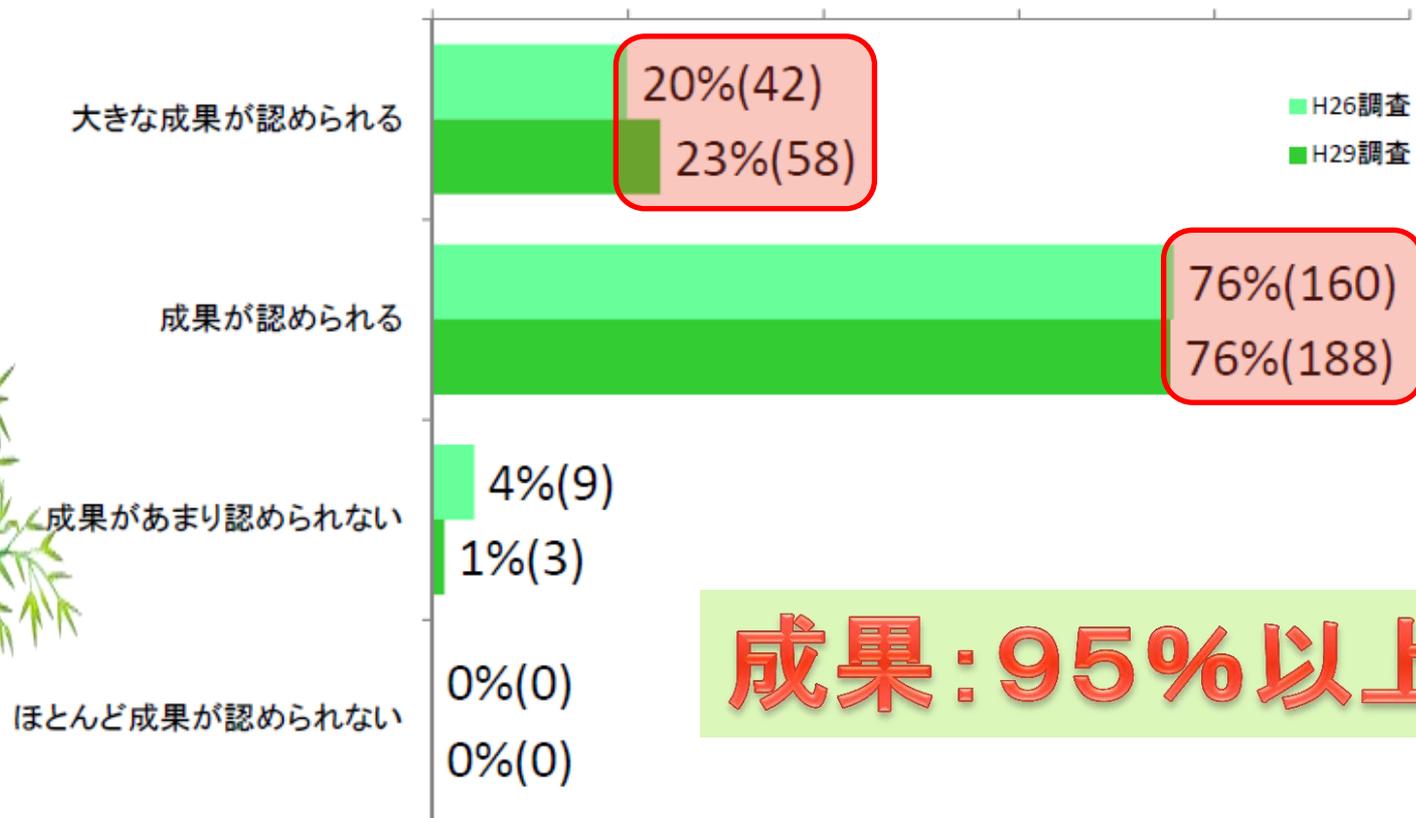


義務教育学校で期待される**効果**



小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価(成果)

【公立】



回答: H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

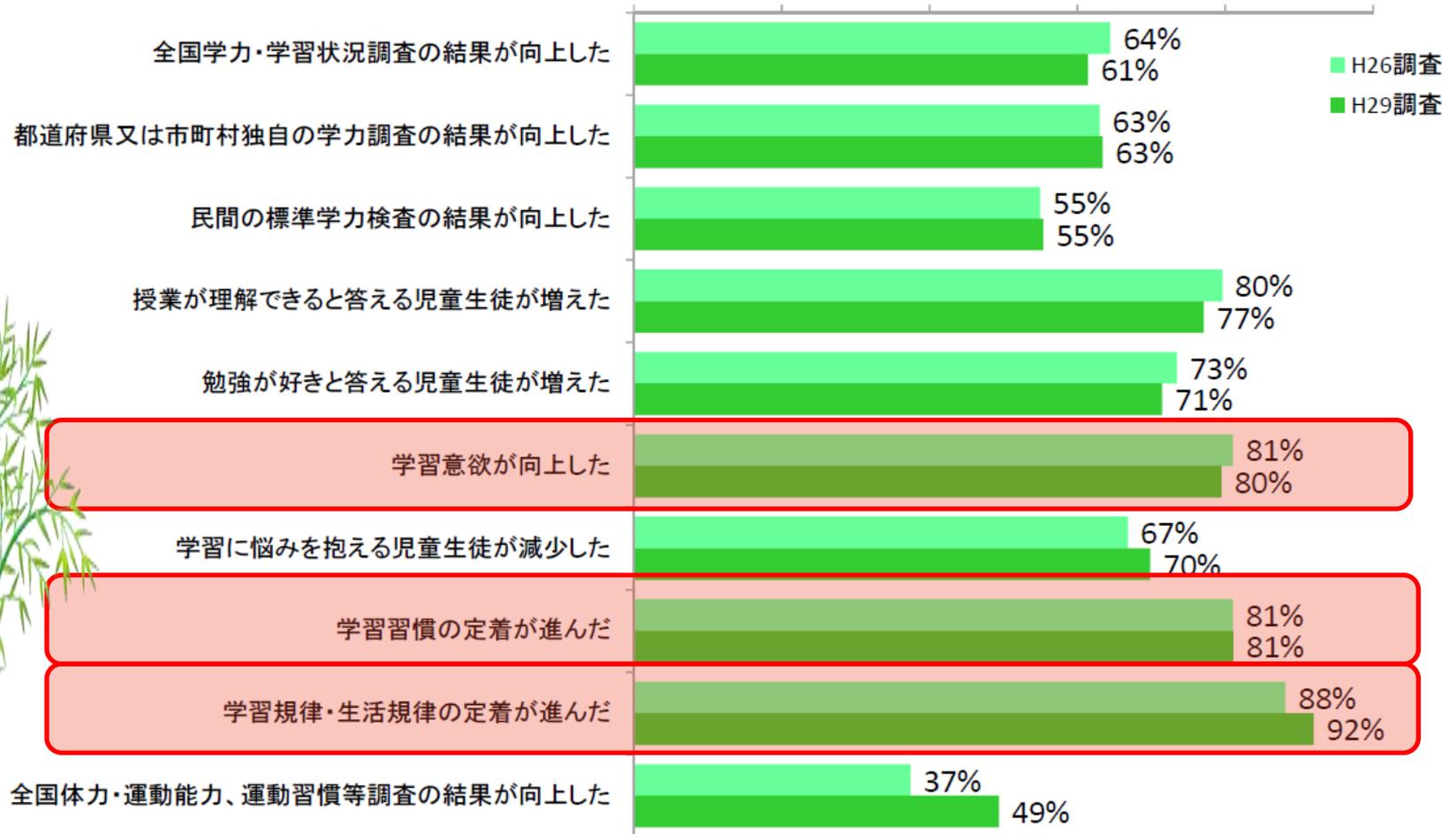
31

小中一貫教育の成果①

【公立】

学習指導等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



回答：H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

32

小中一貫教育の成果②

【公立】

生徒指導等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



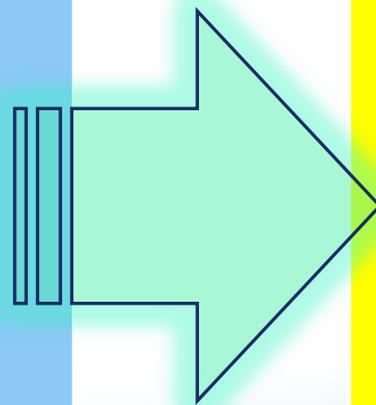
回答:H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

義務教育学校で考えられるデメリット、対応策案

デメリット

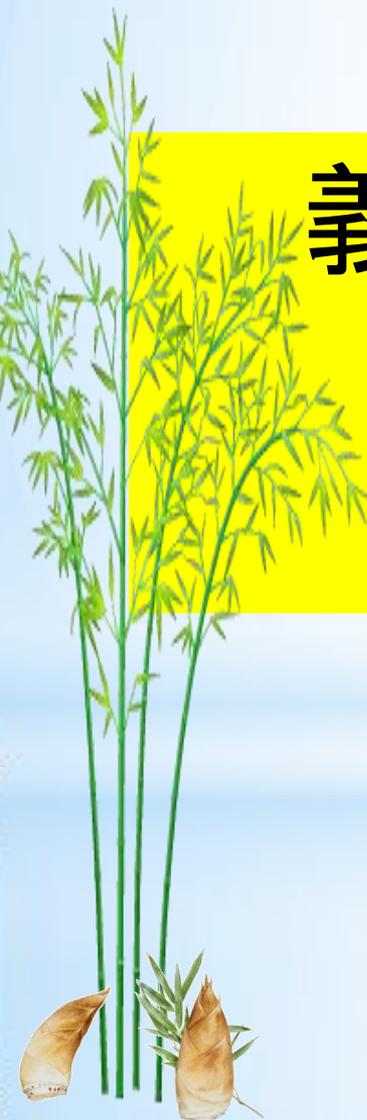
- 小学校卒業の達成感
- 中学校入学の新鮮さ
- 小1と中3の発達段階の差による交流活動の難しさ
- 下学年生のリーダーシップや自主性を養う機会の減少



対応策案

- 節目節目となる行事の実施
- 交流できる学年、教科、内容の検討
- 発達段階を考慮した主体となる学年の設定

義務教育学校のメリットを
子どもたちに還元し、
最大限に効果を上げる



義務教育学校開校までのスケジュール

月	会議等の予定	主な予定
5	第1回義務教育学校開校準備委員会（14日）	・校名制定方法の決定
6		・校名の公募（5～25日）
7	第1回住民説明会（13日） 第2回義務教育学校開校準備委員会（17日）	・校名候補の決定 ・校章、校歌の制定方法の決定 ・開校記念誌の内容構成決定
8		
9	議会9月定例会	・校名の決定
10	第3回義務教育学校開校準備委員会 第2回住民説明会	・校章デザインの決定（予定） ・校歌の歌詞の決定（予定）
11		
12	第4回義務教育学校開校準備委員会	・開校式実施要項の決定 ・開校式及び開校記念行事実施要項の決定
1		
2	第5回義務教育学校開校準備委員会 第3回住民説明会	・校旗、校歌完成
3		・開校式挙行 ・開校記念行事実施 ・開校記念誌完成
4		・開校式挙行

